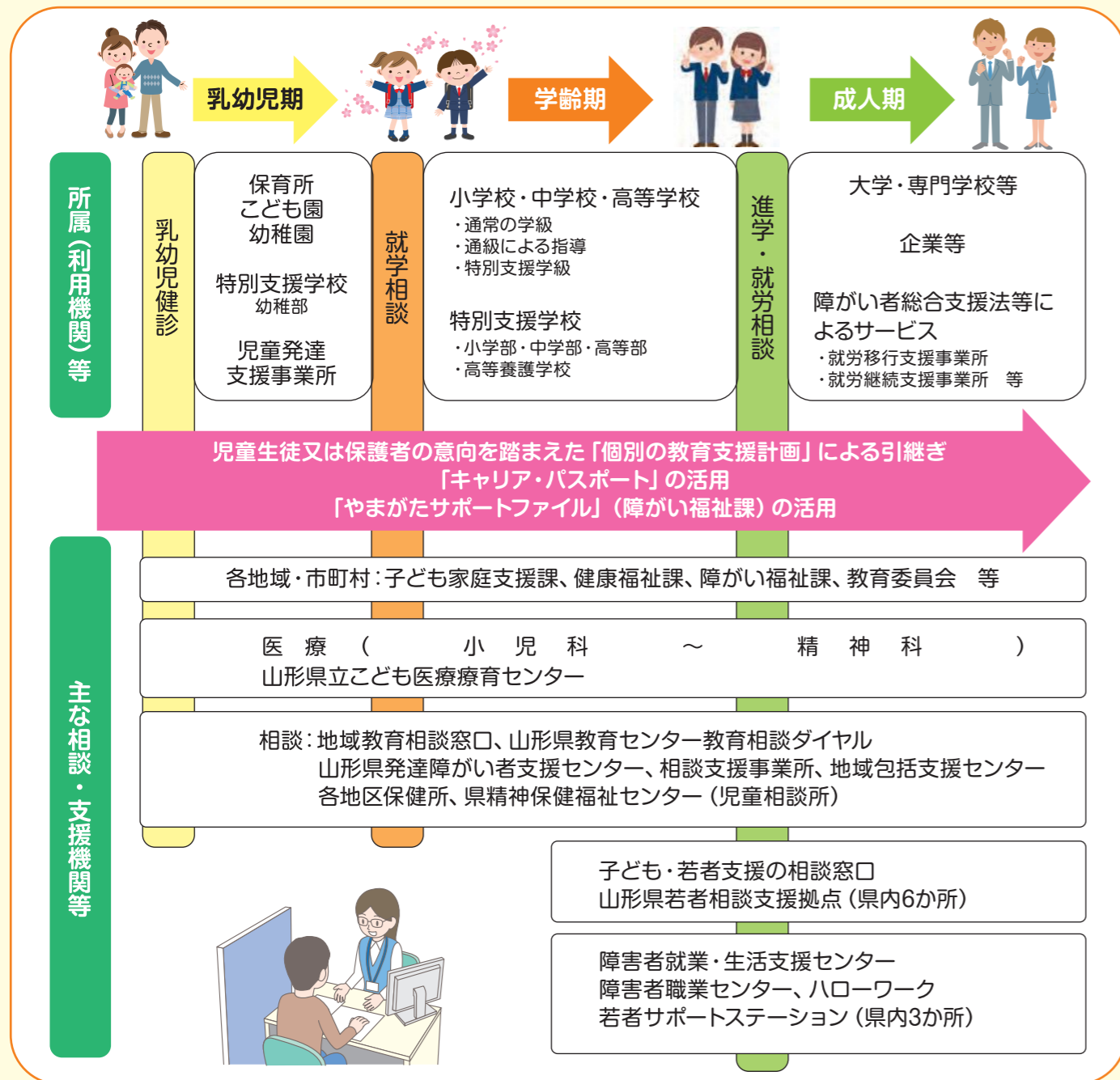


「切れ目ない支援」のための主な相談・支援機関等



※具体的な医療機関や相談機関を検索することができます

山形県健康福祉部障がい福祉課

※保護者向けリーフレットをダウンロードできます 相談窓口の詳細掲載

村山総合支庁子ども家庭支援課
「発達障がい者支援について」 

置賜総合支庁子ども家庭支援課
「子どもの特性を理解するための保護者向けパンフレット」

山形県教育庁特別支援教育課

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号
電話 023-630-2867 FAX 023-630-2774 E-mail ytokushi@pref.yamagata.jp

文部科学省 切れ目ない支援体制整備充実事業補助金

切れ目ない支援で、 子どもの自立と社会参加をめざす

～家庭、教育、医療、福祉、保健、労働等との連携 実践事例～

発達障がいを含めた障がいのある子どもやその保護者のための、切れ目ない支援体制整備事業における県内の実践事例をまとめました。

「個別的教育支援計画」等を引継ぎのツールとし、各関係機関がチームとなって子どもや保護者を支援していけるよう、これらの実践事例を活用してください。



切れ目ない支援体制整備 (教育と福祉等の連携)

発達障がいを含めた障がいのある子どもやその保護者が、地域で切れ目なく支援を受けることができるよう、文部科学省と厚生労働省による、家庭と教育と福祉の連携「トライアングルプロジェクト」が掲げられ、教育と福祉の一層の連携が求められています。

平成30年8月に、学校教育法施行規則の改正が行われ、「個別的教育支援計画」の作成に当たっては、児童生徒等又は保護者の意向を踏まえつつ、医療、福祉、保健、労働等の関係機関等と当該児童生徒との支援に関する必要な情報の共有を図ることが示されました。



トライアングルプロジェクト
(文部科学省HPより)

令和2年3月 山形県教育委員会

このリーフレットは山形県のホームページに掲載されています。



1 幼児期から継続的に支援を受け、高等学校を卒業し、就労した事例 ＜幼稚園等・小学校・中学校・高等学校＞

機関名(どこが)	支援内容(何を)
子育て支援課	・発達のアンバランスに応じた支援や家族の子育ての相談
小学校・中学校	・特別支援学級(自閉症・情緒障がい)での学習「自立活動」による集団参加やソーシャルスキルトレーニングの実施
療育機関	・集団参加のためのソーシャルスキルトレーニングの実施
発達支援センター	・将来を踏まえた具体的な行動目標による支援(相手との距離の取り方や職場でのふるまい方など) ・ライフプラン作りの支援 ・保護者に対し子どもの行動や特性理解につながる支援の実施 ・居住する圏域の支援機関への連携支援を依頼
高等学校	・本人への進路指導、保護者や就職先との連絡調整、関係機関との連絡調整 ・通級による指導: 学校生活の安定と社会参加に向けた指導
障がい福祉課	・家族への相談対応、本人を含めた家族のニーズの整理
医療機関	・障がい者年金申請のための診断や状況の確認
障がい者就労・生活支援センター	・ハローワークとの連携による職場体験実習やジョブガイダンスの実施 ・本人の就労状況の把握、就労先との調整、地域での生活についての相談や支援の実施
成果	○幼児期から必要な支援を受け、自己の障がい特性理解のための学びを継続したことで、必要に応じてSOSを伝える力をつけた。 ○本人への支援と家族への支援を、各機関が連携して役割分担して行うことができた。 ○居住地を越えた圏域の支援連携がスムーズにでき、広域による支援体制ができた。 ○各機関と適時に適切に関わったことで、本人や保護者にとって福祉機関への信頼感や安心感が生まれ、支援に対する心理的なハードルが下がり、サービスを利用しやすくなった。

2 複数の機関による巡回支援で、小学校就学へ引継ぐ事例 ＜幼稚園等・小学校＞

機関名(どこが)	支援内容(何を)
幼稚園等	・巡回相談の依頼、合同ケース会議の実施
保健師	・子どもの成育歴や家庭状況から支援の検討、家庭への支援
特別支援学校等	・巡回相談による発達障がい等の可能性がある園児の早期発見、早期支援 ・特別支援教育の視点で子どものよさを生かす支援のアドバイス
小学校	・幼稚園等の視察、支援の共有、小学校入学後の支援へのつなぎ
市町村教育委員会	・教育支援のための情報収集、「個別の教育支援計画」をもとにした幼稚園等と小学校との情報共有の推進
成果	○それぞれの立場の視点から、多面的に支援を検討することができた。 ○園生活、家庭生活など総合的に支援することができた。



3 「個別の教育支援計画」等を活用した支援の連携の事例 ＜幼稚園等・小学校・中学校・高等学校＞

機関名(どこが)	支援内容(何を)
在籍校	・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」をもとにした本人へ支援
相談支援事業所	・ケース会議の設定、サービスの調整、提供
保護者	・ケース会議へ参加、支援の方向性の合意形成の実施
各関係機関	・放課後等デイサービス、移動支援事業所、若者相談支援センター、障がい福祉課など「個別の教育支援計画」等の活用、それぞれのサービス提供の確認、合理的配慮の内容や支援のあり方の共通理解
成果	○関係機関が連携することで、子どもと保護者をサポートする横のネットワークが形成できた。同時に、教員のサポートにもつながった。 ○教員が、福祉サービスについて理解を深めたことで、連携した支援につながった。 ○「個別の教育支援計画」は、支援の引継ぎに役立つ重要なツールとしての認識が高まり、「何を引き継ぐか」「どう引き継ぐか」が見直された。 ○様式を自治体で統一したり簡略化したりしたことで作成の負担が軽減され、「働き方改革」につながった。

4 専門家チームを活用した巡回相談、ケース会議の事例 ＜幼稚園等・小学校・中学校・高等学校＞

機関名(どこが)	支援内容(何を)
在籍校コーディネーター	・巡回相談の依頼(特別支援学校、教育委員会他)
市町村教育委員会	・子どもの困り感等の情報収集、必要に応じて専門家チームの派遣
特別支援学校等	・巡回相談の実施: 外部専門家や専門家チームの助言を受けてのアドバイス
外部専門家	・困難事例: 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」をもとにしたケース会議の実施、専門家チームから助言
専門家チーム等(市町村又は4地域)	・PDCAサイクルでの定期的な支援内容の検討
成果	○巡回相談を活用したことで、障がいの特性による困り感を把握し、より専門的なアドバイスをもらった。 ○専門家チームでケース検討をしたことにより、適切なアドバイスをもらうことができ、子どもも担任も前向きな気持ちで生活することにつながった。



※専門家チーム…各学校に対して、望ましい教育的対応等について専門的意見を示す教育委員会等に設置された組織

5 通常の学級と通級による指導との連携の事例 ＜小学校・中学校・高等学校＞

機関名(どこが)	支援内容(何を)
学級担任	・通級による指導担当者との情報共有、本人や保護者の意向を踏まえた「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成
保護者・本人	・学級担任との連携による「自立活動」のねらいの検討
通級による指導担当	・「自立活動」による自立と社会参加を目指した指導 ・「頑張りカード」などの活用による、学習の様子の情報共有 ・通常の学級での支援について学級担任と連携
校内職員	・支援の共通理解のもと、本人のよさを認め、自信をつける指導 ・「個別の教育支援計画」等をもとにした支援の方向性の共通理解
成果	○それぞれの担当者が連携することにより、本人の実態を生活全体でとらえ、支援の方向性を明らかにすることができた。 ○学校職員全員が共通理解のもとで支援することで、本人の成長につなげることができた。また、他の児童生徒の障がい理解にもつながった。

